

特定健康診査受診率向上策について（H27.1.26 NCD 対策検討部会意見）

1 周知・啓発について

- ・案内が来たことを「知らない」「どこかにいった」という意見をよく聞くので、目立つような工夫が必要。
- ・キャッチコピーが重要。印象に残るような内容にすることが大切ではないか。
- ・ポスターに、受診券送付時の封筒の写真なども入れ、視覚的に訴えかけるなど、わかりやすいものがよい。
- ・チラシの内容にも工夫が必要。必要な内容をわかりやすく伝えることが大切。
- ・啓発については様々なメディアを使う方が、効果が高いと言われている。うまくメディアを活用していく事も大切。

2 各団体の連携・協力について

- ・啓発は、医院、薬局、歯科医院等、いろいろなところにポスターなどを掲示して実施してはどうか。関係機関が協力して啓発を実施していくべき。
- ・受診患者に、恒常的に健診受診の有無を確認することも必要。
- ・地域において、地区組織を活用することで啓発効果が高まるのでは。

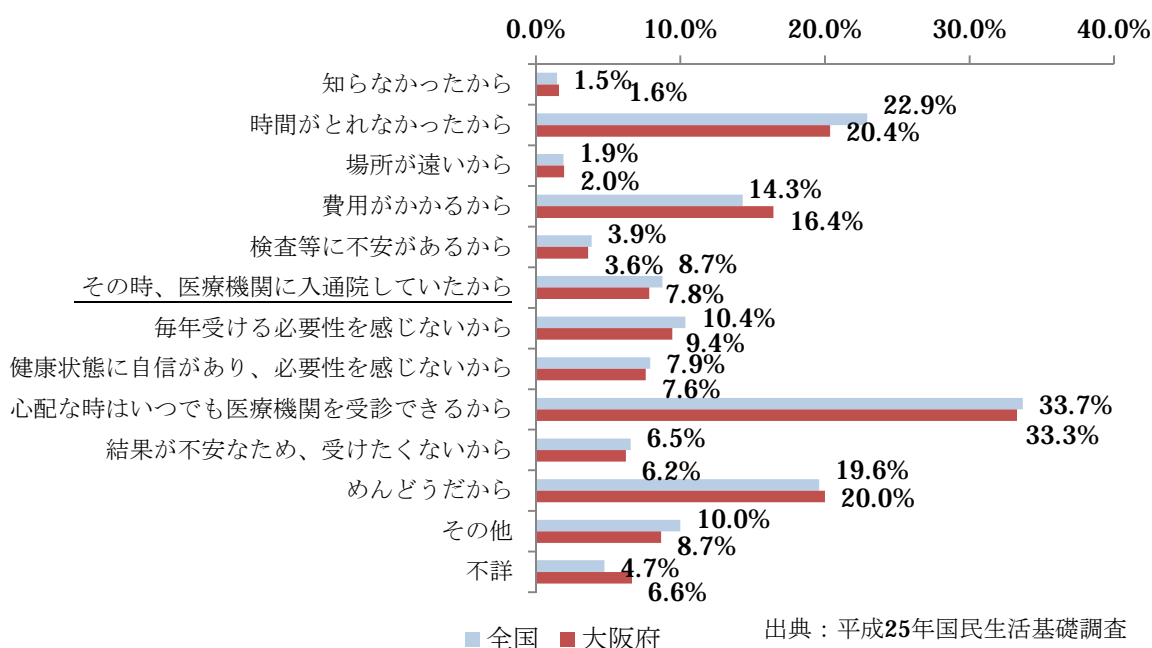
3 受診しやすい環境づくり

- ・他府県ではコンビニでの健診などを実施していると聞く。普段健診会場に来ない人をものように取り込んでいくかも課題。

4 未受診者について、その他

- ・健診受診率をみる際には、単年度のみではなく、累積受診率を把握する必要がある。累積受診率の向上も大切。
- ・未受診理由として、「医療機関を受診しているから」という人が多いのではないか。受診していても年に一度は健診を受けることは大切だと思うが、保険診療の方がいいという人もいるのではないか。
- ・未受診のうち、どの程度の人が医療機関を受診しているのか？

【参考資料】健診を受けなかった理由 40～74歳 複数回答（全国、大阪府）



※健診等：健康診断、健康診査及び人間ドック（がん検診、妊産婦健診、歯の健診、診療としての検査を含まない）